

令和5年2月9日(木)

No.	該当箇所	事前質問(原文一部修正)	回答
1	P4、5 議題(1)①: 令和5年度 国民健康保険 事業費納付金 について (沼田委員)	令和5年度の1人当たりの納付金は10,633円増、総額7,400万円増えるとのことですが、被保険者は2,500人、率にして7.4%減ります。このような状況が、令和5年度の保険料算出にどの位の影響を与えるのか教えてください。なお、被保険者数は、納付金額を1人当たり納付金で割った数値です。	令和5年度の県への納付金は約45億8,400万円(前年度比約7,400万円増)となっており、これを県が示す一般被保険者数3万1,472人(前年度:3万3,398人)で割ると、1人当たり納付金は約14万5,650円(端数調整済)となります。 この納付金をそのまま各被保険者に納付していただくと負担増となるため、毎年度、国民健康保険特別会計繰越金(剰余金)の一部を活用して、保険料上昇の抑制を図っており、令和5年度も大幅な負担軽減を予定しています。 今後の保険料の見通しとして、事業の歳出のうち最も金額が大きい保険給付費(医療費のうち保険者が負担する分のことで、保険診療医療費の7割又は8割)について、被保険者の高齢化の進行による増加が予想されるため、1人当たりの保険料負担も増加していくものと考えられます。この保険給付費の増加抑制のため、国保のみならず、後期高齢者医療、社会保険の各被保険者の健康増進、健康寿命の延伸等のための取組が大変重要となります。
2	P7 議題(1)②: 国保データヘルス計画の改訂及び令和4年度保健事業の状況について (沼田委員)	特定健診の対象者は案内によると40~74歳と記載されています。しかし、データヘルス計画の受診率向上のための施策の一つに「40歳前健診受診勧奨」との項目があり、30歳代健診の結果報告も記載されています。40歳未満の方の受診勧奨対象者を選ぶ基準と実施方法を教えてください(特定の年齢の方だけか、30代全員か、特定の事業所だけか、自営業の個人は、など)。 また、実施した場合の費用負担と受診率への反映はどの様になっているのでしょうか。	特定健診はご指摘のとおり40~74歳を対象としていますが、本市では、早期から健康意識を高め、健診受診行動を習慣づけてもらうために、30歳代の国保被保険者(自営業者は国保加入のため含みます)を対象に、保健センターと連携の上「早期介入事業」として健診受診勧奨をしています。 令和3年度の対象者は約2,393人で、受診者は約205人(勧奨者受診率8.6%)です。 事業に係る経費について、国保の負担は通信運搬費等のみで、基本健診の費用は保健センターが負担しています。 早期介入事業における受診者は特定健診の受診率に含めておらず、単独で把握しています。
3	P8 議題(1)②: 国保データヘルス計画の改訂及び令和4年度保健事業の状況について (藪田委員)	P8のイ特定保健指導実施状況の説明で、7行目の保健指導の中で、積極的支援と動機づけ支援の内容や方法などの違いは何ですか。	特定保健指導について、健診結果と喫煙習慣等のリスク数により特定保健指導の必要がある方を特定し、リスク数に応じて保健指導の方法(情報提供、動機付け支援、積極的支援)を決定しています。 特定保健指導の支援内容(面接、電話、メール等の回数、内容等)は国により決められていますが、支援方法は改善効果が上がることが優先されるため、個々の対象者の健診結果により異なります。 詳細は別紙1によりご説明いたします。

4	P17 議題(1)②: 国保データヘルス計画の改訂及び令和4年度保健事業の状況について (福富委員)	「人生100年時代」ということで、高齢者のフレイル対策はこれから益々重要な課題になってくると思われませんが、具体的にどのような事業を行っているか。または、今後計画しているかを教えてください。	国は、人生100年時代を見据えて、令和元年5月に法改正を行い、国全体で、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していくこととなりました。本市では、この一体的実施事業を「高齢者フレイル（虚弱）対策」と称して、令和3年度から本格的に実施しています。 このフレイル対策事業の事業概要と今後の方向性等については、資料 別紙2～5によりご説明いたします。
5	令和4年度（3年度実績）豊川市の国保 (沼田委員 藪田委員)	「豊川市の国保」P53 4健康優良世帯表彰について、文章が途中で切れています。 また、この事業廃止についてホームページでの掲載がない理由について教えてください。	まず、健康優良世帯表彰の廃止・周知等についてご説明いたします。制度の廃止は令和4年度からで、被保険者への医療費抑制のアプローチについて、毎年の健診受診により重症化しない早い段階から医療機関受診を促すという考え方に変わったため廃止となりました。当該制度に代わるインセンティブ方法として、保健センターが実施している「とよかわ健幸マイレージ」を推進しています。 制度廃止について、ホームページに掲載し、令和4年8月の保険料納入通知書に廃止に関するお知らせを記載したチラシを同封して周知をしました。その後、問い合わせはありましたが、苦情は特にありません。 最後に、「豊川市の国保」P53につきまして、委員のご指摘のとおり文章が抜けており、原稿（Excel）をPDFに変換した際に文字が切れてしまったことが原因と考えられます。大変申し訳ございませんでした。
6	議題(1)②: 特定健診未受診者の受診勧奨による受診者増について (意見) (榊原委員)	特定健診未受診者の再度の受診勧奨によって、年々受診者が増加しているのは良い結果で、担当部署の努力の成果だと思えます。これからも地道に勧奨をお願いします。	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による健診の一部中止や集団健診会場での対策実施等、受診率に大きな影響がありました。3年度からは持ち直していますので、5年度もこの流れを継続していけるよう取り組んでいきます。また、継続受診率の向上を目指して、委員ご指摘のように経年的評価を実施していきます。
7	議題(1)②: 継続受診率が低いことに関する経年的評価の実施について (意見) (榊原委員)	コロナの流行により人々の生活や行動に様々な制限を受けました。健診への受診行動にも影響があったと思います。継続受診率が低いという報告ですが、引き続き経年的評価をお願いします。	
8	議題(1)②: 第2期国保データヘルス計画の市民向けの周知、PRについて (意見) (榊原委員)	令和5年度が第2期国保データヘルス計画の最終年で、計画の最終評価・新計画（第3期計画）を策定されることでした。市民に向けた情報提供、周知、PR等のご配慮をお願いします。	委員ご指摘のとおり、令和5年度は現在の第2期国保データヘルス計画の最終年度ですので、実施6か年における最終評価と課題分析、今後の展開等を取りまとめます。 また、令和6年度からの第3期計画策定も同時並行で実施し、第2期での課題解決ができるような計画にしたいと考えます。 これらの計画の進捗状況と最終報告は5年度の運営協議会でご報告しご意見をいただくとともに、策定できた計画はホームページでの公開など、市民に向けて効果的な周知を実施し、被保険者の健康増進、ひいては健康寿命の延伸等に努めます。

9	<p>P 3 議題(1)①: 令和5年度 国民健康保険 事業費納付金 について (小林尚美委 員)</p>	<p>1人当たり所得金額が44位の豊川市は所得が低いので、1人当たりの納付金額も低くなるということでしょうか。</p>	<p>納付金額は、P 3の①医療費指数、②所得金額、被保険者数などにより決まってきます。P 2 図 1 の記載のとおり、市町村の納付金総額は各市町村の所得総額の県全体に対するシェアにより按分されます。このため、1人当たり所得金額が低い豊川市は市の所得総額も低くなるため、納付金総額は低く算出され、1人当たりの納付金額も低くなります。</p>
10	<p>P 6 議題(1)②: 国保データヘルス計画の改訂及び令和4年度保健事業の状況について (小林尚美委 員)</p>	<p>特定健診など受診率向上のため、個別にハガキなどでお知らせを出していますが、他にも施策はありますか。</p>	<p>「とよかわ健幸マイレージ」に参加するためには、健康診断を受けることを必須条件としており、保健センターと連携して、年1回の健診受診を促しています。また、継続受診率向上を目指し、集団健診会場で保健指導の際、次年度の健診受診をを促しています。</p>

1 特定保健指導基準値



2 特定健康診査の階層化

項番	腹囲	追加リスク		保健指導レベル	
		①血圧 ②脂質 ③血糖	④喫煙歴	40～64歳	65～74歳
(1)	男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
		1つ該当	あり なし		
(2)	(1) 以外で BMI ≥ 25	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
		2つ該当	あり なし		
		1つ該当	/		
(3)	(1) (2) に該当しない または (1) (2) に該当し 追加リスク⑤治療薬の 服用あり	/	/	情報提供 (特定保健指導対象外)	

3 積極的支援

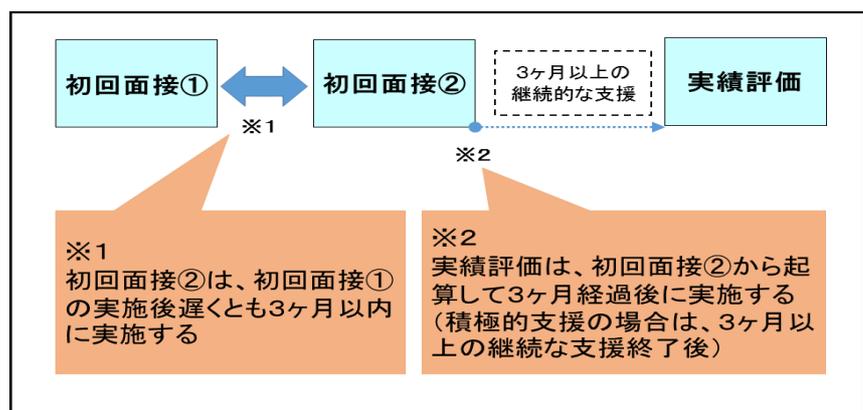
医師や保健師などにより、3ヶ月以上の継続的な支援を行います。
初回アドバイス後、約3～6ヶ月後に実施状況を確認します。

4 動機付け支援

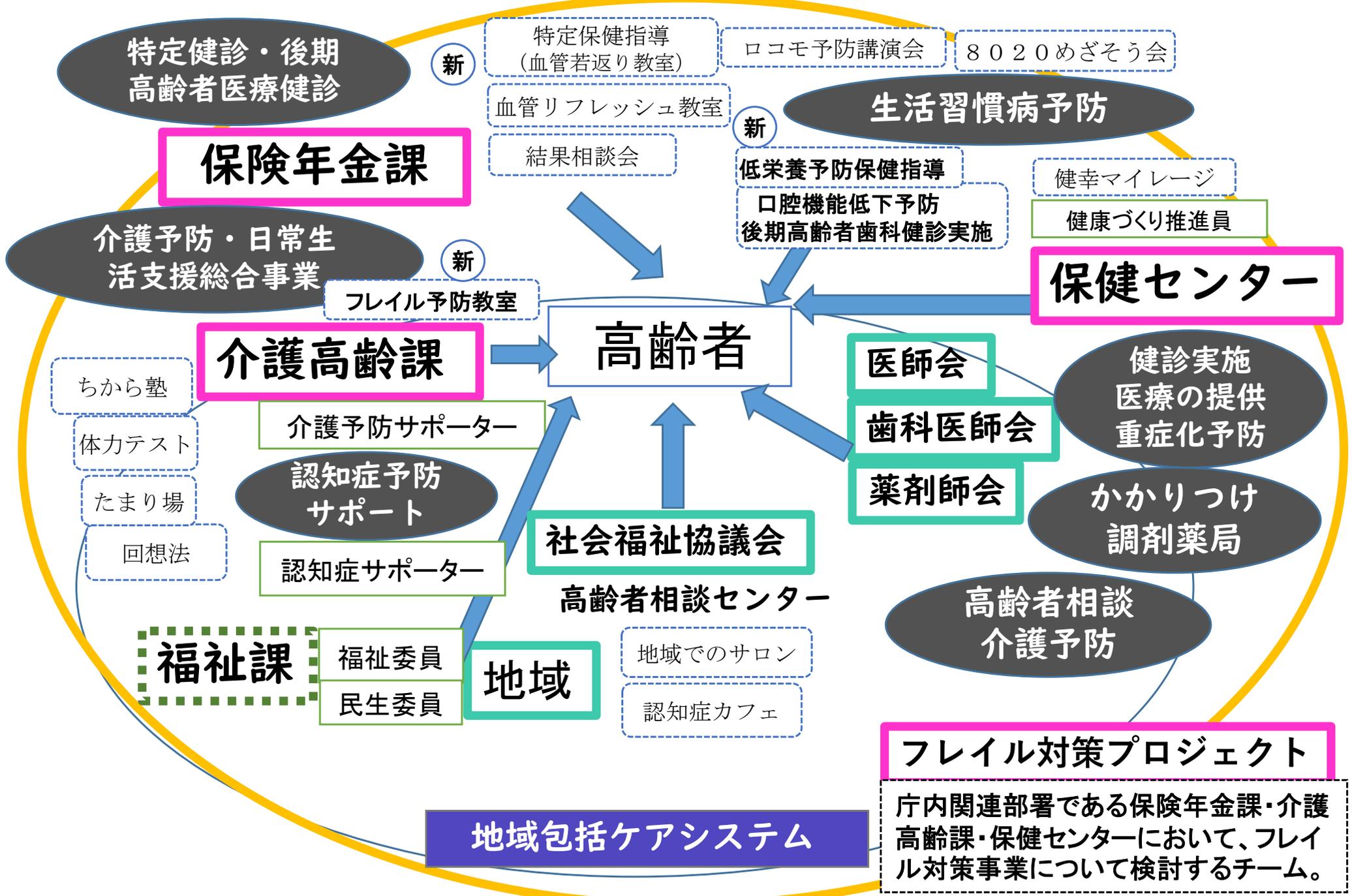
医師や保健師などが面接によるアドバイス（原則1回）を行います。
初回アドバイス後、約3～6ヶ月後に実施状況を確認します

初回面接を分割して実施する場合

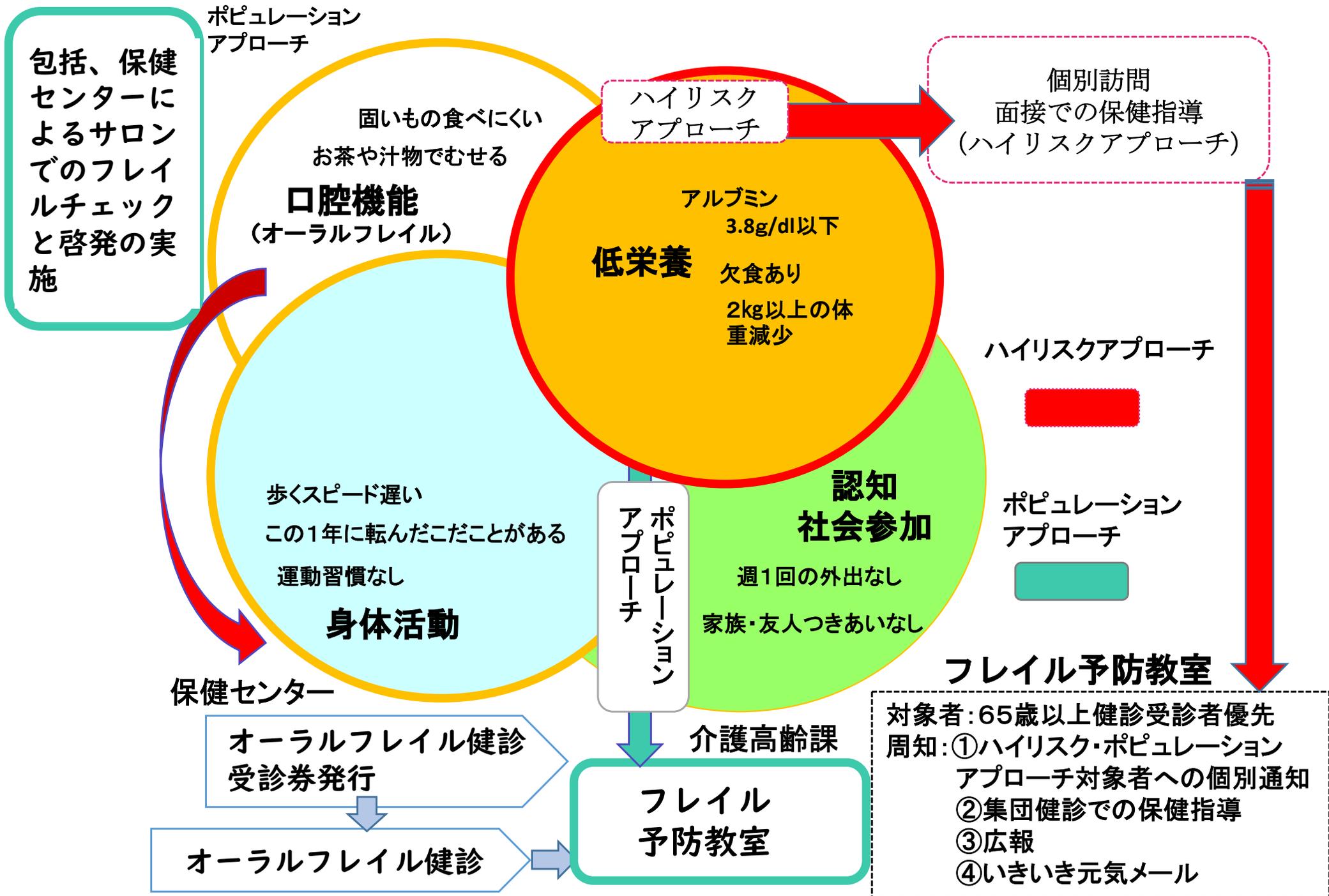
5 初回面接分割実施
(令和2年度から)



フレイル対策プロジェクトの目指す高齢者支援と体系図 (組織と事業間連携)

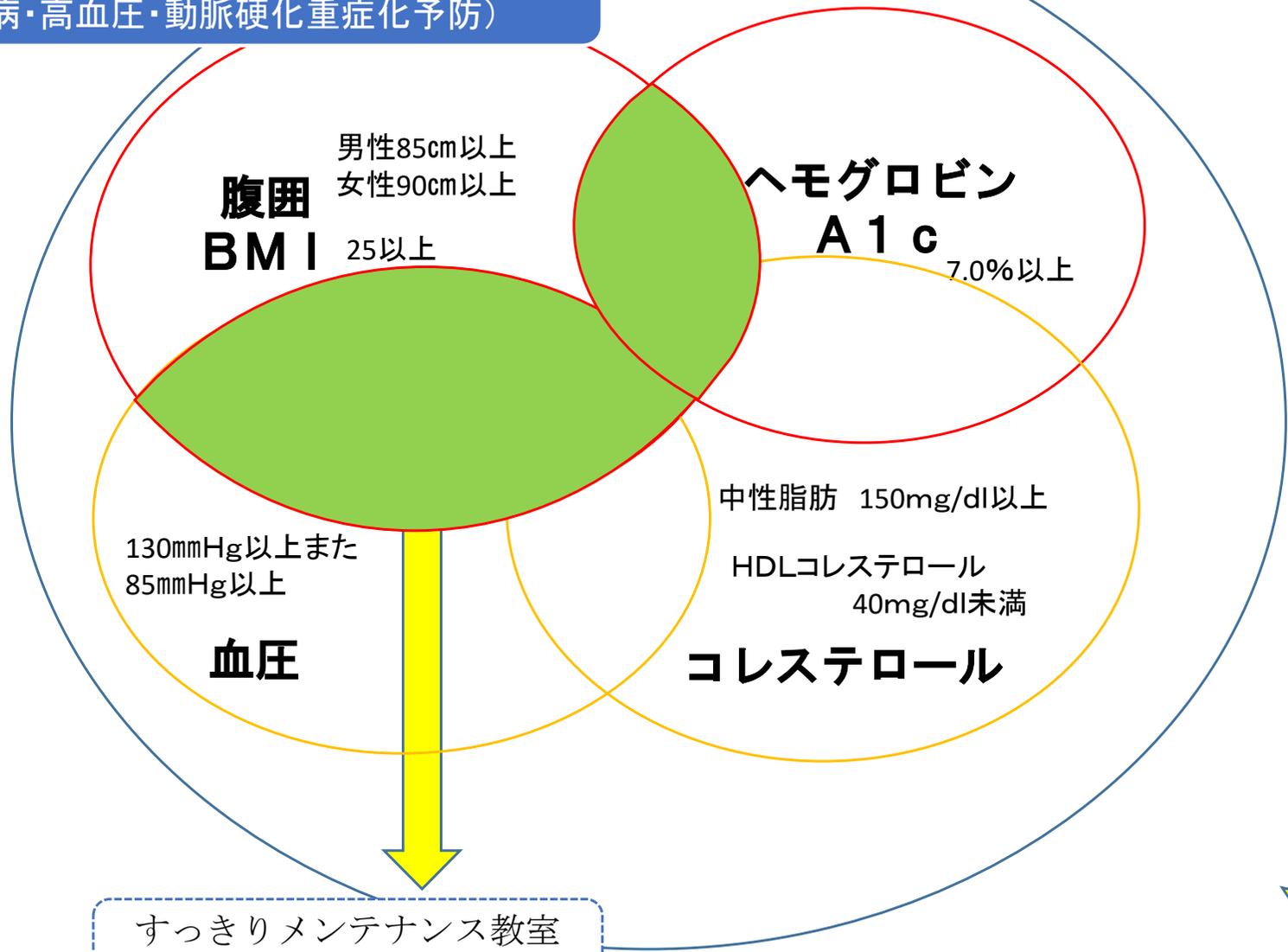


庁内関連部署である保険年金課・介護高齢課・保健センターにおいて、フレイル対策事業について検討するチーム。



血管若返り事業 (メタボ対象者)

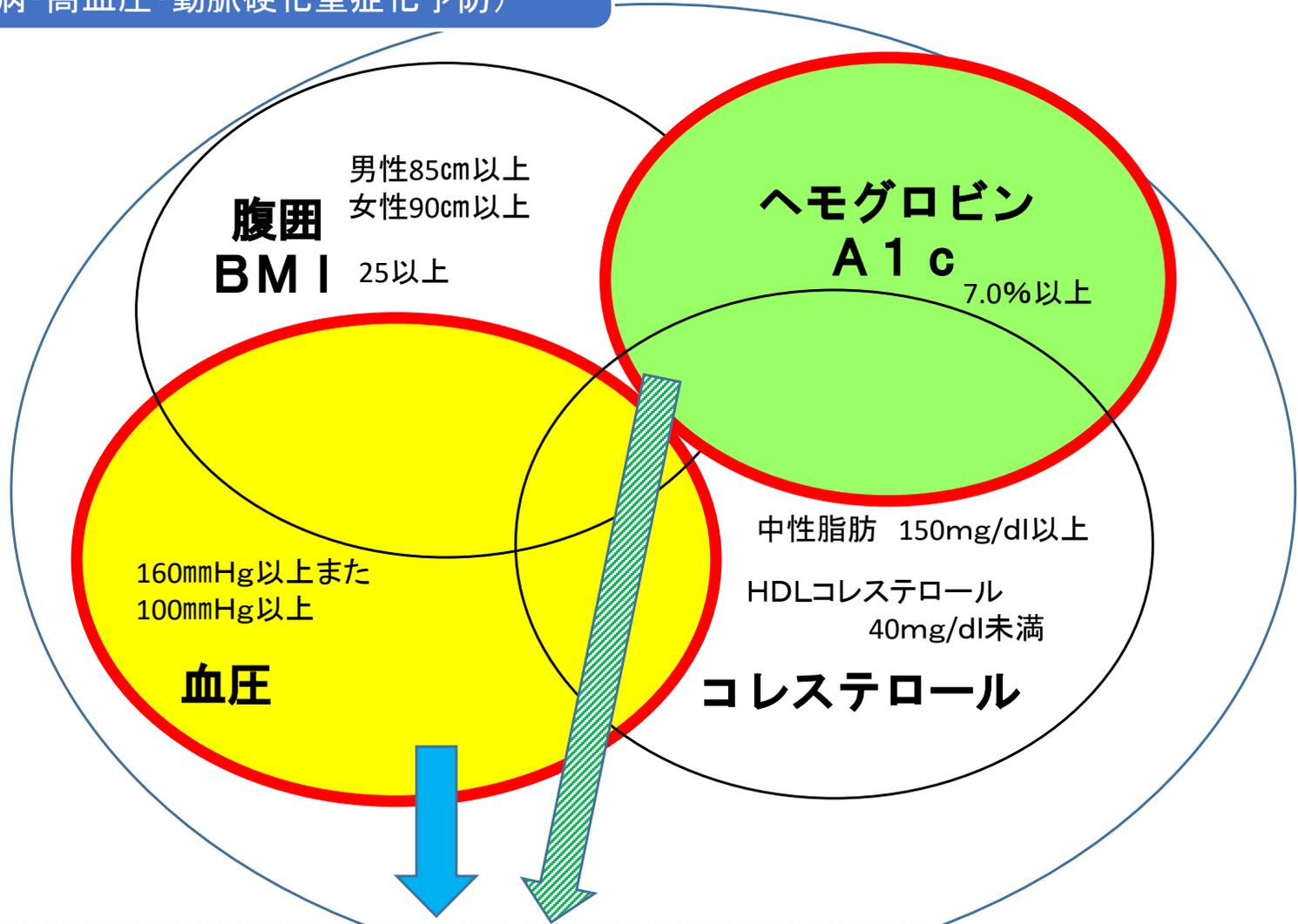
(糖尿病・高血圧・動脈硬化重症化予防)



すっきりメンテナンス教室
(ハイリスクアプローチ)

※年齢75歳以上80歳未満対象
※治療中は除く

動脈硬化重症化予防事業
(糖尿病・高血圧・動脈硬化重症化予防)



受診が必要な値にも関わらず、生活習慣病のレセプトがない方に、受診勧奨案内を送付し、受診状況を確認しています

※年齢75歳以上80歳未満対象
※治療中は除く